

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



しちがはま

謹賀新年



主な内容

特集

新春座談会	2
七ヶ浜中学校新校舎が完成しました	8

町内の話題 ズームアップ

あの目を忘れず、すてきな町をつくりつづけよう!!「たゆたとうの不思議」を開催	12
--	----

シリーズ

心と体の健康シリーズ	14
ふれ愛くらぶ	16
復興だより No.26	18
災害復興情報	20
暮らしアラカルト	22
あそぶさございん七ヶ浜 de お正月 ほか	32

遠山地区避難所が完成しました

東日本大震災で被災した遠山公民分館が遠山地区避難所として生まれ変わりました。写真は落成式での一コマ。新しい地区地区避難所を区民が餅つきで祝い、新年を迎え、新たな地域コミュニティ形成の場として活用されます。

2015

1

vol.519

広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから!

「復興まちづくり」の
強力な助っ人たち



年頭のごあいさつ

七ヶ浜町長 渡邊善夫

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆様には、健やかに平成27年の新春をお迎えることと心からお慶びを申し上げます。

昨年にもまた自然の猛威を思い知らされる年でありました。広島県の土砂災害をはじめ、御嶽山の噴火、豪雨災害、年末の大雪など、全国各地で大きな災害が発生したことは私たちの記憶に新しいところであります。被災地の一日も早い復旧・復興を願ってやみません。

東日本大震災から3年10ヶ月が過ぎようとしているいま、これらの災害からも痛切に思いますのは、まず何よりも安心して安全なまちをつくることであり、新春を迎えるにあたり、改めて七ヶ浜町の復興に向けて、決意を新たにします。

最優先課題として進めてまいりました高台移転等の事業につきましては、町民の皆様のご理解とご協力、そして多くの関係者のご尽力により、本年は、集団移転する高台5箇所のうち最後となる笹山団地の造成が竣工し、また、災害公営住宅についても5箇所全てが完成する見込みであります。さらに、被災市街地復興土地区画整理事業が本格化する年でもあります。

本年は、被災された皆様が、それぞれの場所において、新しい生活を始める年でもあります。このことはまさに地域づくりやコミュニティづくりがはじまる新生七ヶ浜の始まりであり、復興を実感していただけるまちづくりの元年になると考えております。

今後ともこのふるさとが、孫子の代になっても、七ヶ浜が好きになるような魅力と活力のあるまちづくりを目指してまいります。

町民の皆様には、さらに一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、この一年が皆様にとりまして、健康で幸多い年になることを心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



七ヶ浜町の復興業務に従事するため、愛知県と山形県朝日町から職員の派遣をしていただいております。

町の復興業務は、七ヶ浜中学校の改築工事完了や笹山地区高台住宅団地の造成工事が3月に完了を迎え、今後、災害公営住宅建設や被災市街地土地区画整理事業が本格化します。

今回の座談会では、6名の派遣職員の方々に当町の復興の移り変わりや今後の七ヶ浜に対する想いなども含め、渡邊町長と対談していただいた内容を紹介します。

【町長】 東日本大震災から張って作り上げていきたい4年目の正月を迎えまして考えています。

平成23年3月11日を思い返すと二度と味わいたくないという気持ちが出てきます。あの時は、何かをしようということではなく、目の前のことを一つずつ片づけなくてはいけないという思いでありました。

皆様のご支援のおかげでこうして新年を迎えることができました。4か所の高台住宅団地も完成し、約60棟の方の住宅再建が着工しています。残るは笹山地区高台住宅団地と災害公営住宅、土地区画整理事業となっており、私個人的には景観の良い、落ち着いた七ヶ浜町を作りたいという思いであります。町の財政は厳しい状況にあります。が、今だからこそできるまちづくりを皆様とともに頑

派遣にあたり思ったこと、感じたこととお聞かせください

【稲吉】 私の所属している復興推進課には愛知県内の自治体からの20から30代の派遣職員が5人いますが、昨年の4月に派遣される前まではもう少し先輩で経験の多い方々と仕事をすると

思っていました。しかし、若手の方々が多かったことで、復興業務と若手の育成の両方を視野に入れて仕事をしようと思いました。また、私が一番心に留めて業務にあ

たっていたことは、昨年の4月1日に七ヶ浜町に赴任した時に配属先の課長から「平成25年度までの復興のスピードを遅らせないことが重要」という話があり、それを肝に銘じて業務に取り組んでいます。

【小川】 私が派遣に来る時に思ったことは、経験の浅い私で大丈夫かなということでした。前任が同じ春日井市の先輩だったこともあり、引き継ぐ仕事の大変さなどは聞いていましたので不安の方が勝っていたと思います。しかし、所属する教育総務課の職員の皆さんや同じ愛知県からの派遣職員の方々に支えられてここまで来ることができました。大きな業務である七ヶ浜中学校も校舎が完成し、生徒も無事新校舎でまなんでお





いなよし とよはる
稲吉 豊治さん

愛知県庁より平成 26 年 4 月から派遣。
復興推進課勤務で技術的業務の総括を担当。



とりい かずや
鳥居 和也さん

愛知県西尾市より平成 24 年 4 月から派遣。
復興整備課勤務で土地区画整理事業を担当。



おがわ しょうこ
小川 翔子さん

愛知県春日井市より平成 26 年 4 月から派遣。
教育総務課勤務で主に七ヶ浜中学校建設業務を担当。

残された業務を進めていきたいと思っています。

【鳥居】 私は、復興元年と言われる平成24年度から七ヶ浜町でお世話になっており3年が経とうとしております。被災された方たちの一日でも早い住宅再建が出来るように努力したい思いであります。振り返ると平成24年度は、町で行う復旧・復興事業と県が行う復旧事業などの仕組みや内容を理解し、一日でも早い復興に努めたいという思いと、住民の方々と町職員の方々と一緒に復興を進めていこうという思いでありました。また、平成24年度は高台住宅団地や災害公営住宅の場所選定や計画を進めると同時に関係機関との調整をしておりました。その中では、昨日場所の確認をして配置計画を作った地区が今日その場所ではダメだ！みたいなこともありま

した。2年目の平成25年度からは現在進めている土地区画整理事業を主に取り組んでおりまして、地元説明会や個別相談にて権利者との調整や関係機関との調整を行い4地区全てが平成25年12月26日に認可をいただきました。3年目の今年は工事着手に向けた仮換地指定に伴う権利者との調整や関係機関との調整を行っておりま

す。土地区画整理事業は、七ヶ浜町では初めての事業と聞いており、私たち愛知県から来ている職員が出来る事は限られていると思いましたが、責任をもって事業の推進に努力しております。また、七ヶ浜の方言とか聞き取りにくい部分や意味が理解できない言葉もありました。が、地元の方や町職員の方に協力を得ながら頑張っています。

【木村】 前回の派遣の時は下水道の復旧業務で1年間お世話になりました。一宮市に帰ってから自分なりにやり残した感があり、『もう一度機会があれば是非！』という思いがあり今回も率先して手を挙げさせていただきました。最初は下水道業務とのことでしたが、上水道業務の配属となり、七ヶ浜町の水道管の種類が一宮市の水道管とは違っていたため、知識はそれなりにありました。七ヶ浜町では新しい技術を学ぶ立場で、新しい技術を学ぶ立場で仕事に臨もうという思いで来ました。昨年1年間、七ヶ浜には3、4回遊びに来ており、高台住宅団地などの復興状況を見ていたので、あまり大きく変わったという印象はないのですが、他の地域と比較すると七ヶ浜の復興速度は速いと感じます。このまま復興に向けて順調に進んでほしいと思います。残り3カ月になりましたが、これからも七ヶ浜の変わって

【野定】 私が所属している建設課では、漁港の復旧を担当していますが、今の建設課の職員で漁港の業務に携わった職員がいないため、仕事の相談をする場合に苦慮しています。

【佐竹】 私が七ヶ浜町を知ったのは役場に就職してからのことです。その時点で行っていた交流は「海の子、山の子交流」のみだったかと思えます。私が初めて七ヶ浜に来たのは、震災後のボランティアとしてでしたので、「震災で大きな被害を受けた町」というのが当時の七ヶ浜の一番の印象でした。ボランティアには役場を通して2回、消防団を通して1回来ており、その他にも支援物資の搬入などを行いました。今回



派遣が決定し、最初に思ったことはどれだけ復興が進んでいるのか分からず、町内の雰囲気も地元の方とも話をしてみないと状況が分らないという不安でした。そのような気持ちで七ヶ浜に参りましたが、4月に来た際には、高台住宅団地が今年度中にすべて完成すると聞くなど、思っていた以上に復興が進んでいるのだなという印象を受けたのを覚えています。

【小川】 私は学校関係の業務がメインでなかなか高台住宅団地などの話をする機会に恵まれませんが、被災された方々が一日も早く再建してほしいと思っております。

【佐竹】 住民の方との相談では、工事の遅れを心配する声が多く、他に消費税増税に伴い金銭的な不安を抱えている方が多いと思えました。

こちらに来てすぐは、このような仕事をするのが初めてで、職場の皆さんについていくことで精いっぱいでした。

高台住宅団地や災害公営住宅の形が見えてきていますが、印象などをお聞かせください

【稲吉】 私は高台住宅団地の担当をしています。皆さん派遣の目から見て高台団地に対する意見を何でもいいので聞いてみたいと思います。

【町長】 当初の不動産鑑定額での計算で土地代金の参考額を決定しましたが、地価変動により土地代金が上昇したことも町民の皆様には不安を抱かせているものと思います。

【鳥居】 私としては、平成24年度当時から思っていたことですが、七ヶ浜町の復興はコミュニティに配慮した行政区単位での高台住宅団地や災害公営住宅への居住意向の聞き取りを行ったこと

が、素晴らしいことだったと思います。業務上、国交省や復興庁の方と話す機会があり、その中でも高評価を得ていました。

また、平成24年度には、高台住宅団地や災害公営住宅の場所選定や計画に取り組んできたこともあり、その計画が形になってきたことが非常に嬉しく思います。

ただ、事業の進捗については、一日でも早い復興を目指して進めていました。が、住民の方が思う進捗との差があったことは事実ではありますが、早い団地では住宅再建も始まっていますので、笹山団地も一日でも早い完了を目指していただきたいと思えます。

土地区画整理事業についてお聞かせください

【鳥居】 現在、土地区画整理事業は菖蒲田浜、花渚浜、



代ヶ崎浜A、代ヶ崎浜Bの4地区を実施していただき、菖蒲田浜、代ヶ崎浜A、代ヶ崎浜Bの3地区は仮換地指定が終了しており、側溝などの公共施設を整備するために支障となる補償調査を行っています。その後、補償金額を算定して権利者の方と補償契約を結び、対象物件の移転をしていただき、公共施設の整備を行う流れとなっています。花渚

浜地区については、個別に権利者の方と仮換地の位置や面積の調整を行い、12月末には仮換地指定を行います。その後は、ほかの3地区と同様に、補償調査を経て補償契約を結び、年度内には工事着手したいところでもあります。また、3地区のうち菖蒲田浜と代ヶ崎浜A地区では12月から工事着手しているところでもあります。



きむら まさのり
木村 正憲さん

愛知県一宮市より平成24年4月に派遣され、平成26年4月から再派遣。水道事業所勤務で上水道の復旧事業を担当。



のさだ たくみ
野定 巧さん

愛知県常滑市より平成25年4月から派遣。建設課勤務で漁港の復旧事業を担当。



ささけ ゆうと
佐竹 佑斗さん

山形県朝日町より平成26年4月から派遣。復興推進課勤務で住宅復興に係る補助事業などを担当。



今年3月に造成工事が完了する笹山地区高台住宅団地。これにより、町内の高台住宅団地5地区全てが完了となります。



土地区画整理事業の施行者は町ですが、権利者の方々の協力がないと前に進めないと思いますので、我々も柔軟に対応していけるところは対応して事業を進めていくよう考えています。

また、土地区画整理事業は「減歩」などの専門用語が多く、2、3カ月に1回程度説明会を地区毎に行つていますが、専門用語をかみ砕いて、もうどうしても難しい部分があり、権利者の方が理解しにくいところがあることも事実であります。その中で仮換地指定に関する話については、個別で権利者の方と話し説明をさせていただき、不明な点について一つずつ理解してもらおうよう努力して

おります。

漁業の町、七ヶ浜町の漁港復旧について、苦労された点などがあればお聞かせください

【野定】 私は、町内2つの漁港を担当していますが、復旧という漁港を震災前の形に戻すという業務をしていますので、復興業務をしている他の派遣職員の方よりは困難は少ないと思います。

【町長】 七ヶ浜に派遣に来る以前に漁港関係の業務を経験したことはありませんか。

【野定】 漁港の建設は行ったことはあるので、七ヶ浜に来て業務に対する問題などは特にありません。

【町長】 地元愛知県県の漁港と七ヶ浜の漁港で違いなどはありますか。

【野定】 特に漁港としては、機能なども含め変わりはないと思います。

【町長】 本町は特別名勝松島の地域に指定されていますか。



【野定】 申請手続きをするのですが、その辺で困ったことなどはありましたか。

【野定】 申請手続きをすることにより、特に制約などはありませんので問題はありませんでした。

残り3カ月七ヶ浜町に対する思いやご意見などがあればお聞かせください

【稲吉】 町の職員の方に対する感想としては、仕事面でおとなしい方が多いと思いました。愛知県庁の場合、市町村の職員が毎年数名研修生として県庁に派遣されますが、そこで業務を覚えるこ

とはもちろん、県職員との人間関係が構築されるため、派遣が終わり市町村役場に帰ってから人的交流が活発に行われています。七ヶ浜町でも宮城県と積極的に交流を行いネットワークを築いていくとより良くなるのではないかと思います。

【佐竹】 1月初めから被災された方の生活支援を目的とした「外構工事補助」を高台住宅団地に移転される方向けに行いますので、その支援業務を頑張っていきたいと思えます。

また、先日朝日町のある区から七ヶ浜について教えて



ほしいとの声があり、地元の方30名くらいの方の前で講演をしたのですが、これからは七ヶ浜のことを朝日町の方に伝えていけるよう、私が橋渡しの存在になればよいのかなと思います。

先日、朝日町の産業祭りという物産イベントに七ヶ浜町のブースを出していただきながら、産業界での交流も広がってきていますので、友好の町同士これからもお互いに頑張っていければと思っています。

【鳥居】 土地区画整理事業は始まったばかりなので、残り3カ月で何ができるかというところが難しいところ

はありますが、権利者の方々の協力がなくては進まない事業でありますので、事業に理解をしていただけるよう説明をしていきたいと思えます。また、今年度から復興整備課が新設され土地区画整理事業担当として町職員も配属されましたので、町職員にも事業を理解していただき、今後の事業推進に頑張っていきたいと思えます。

【小川】 中学校の外

構工事が残っているので頑張りたいと思えます。また学校を維持管理していく上で、これまでの工事履歴を残しておくことはとても大切だと思おうので、しっかり整理を行っていきたいと思っております。

【野定】 復興の仕事はしていただく、住民の方のかかわりもないので町づくりに関する意見は特にありませんが、残り3カ月、目の前の仕事をしっかりこなしていきたいと思えます。

【町長】 セメントなど資材高騰などの影響はどうですか。

【野定】 確かに入手しにくくなっているのが現状です。

【木村】 あと3カ月ですが、上水道事業はこれからが本陣にかかり、忙しくなります。入札不調などの要因により、事業の遅れが出ている中で、残り3カ月、次の方にスムーズに引き継げるよう準備をしていきたいと思えます。また、七ヶ浜町は技術者の数が少ないと思えます。もちろん行革で人員削減してきた経緯があると思えますし、このまま復興が進み10年、20年経過すると維持管理

【町長】 貴重な時間、皆様と懇談させていただきました。やはり、我々が町内で見ているのと、愛知県や山形県からお越しただいて頑張っている皆



花洲浜館下地区の区画整理事業予定地

のみとなるので必要なくなると思えます。ですが、技術・知識を継承していくという意味では「増員」は必要不可欠ではないかと考えます。一般職の方が技術職の仕事をする事ができるような取り入れてみるのもいいのではないかと思います。

【町長】 貴重な時間、皆様と懇談させていただきました。やはり、我々が町内で見ているのと、愛知県や山形県からお越しただいて頑張っている皆さんのご意見を伺うと、納得する部分と気づかされる部分がありました。そんな中でまさに平成27年も復興の道中でございます。これから、ハードが見えて、ソフトの部分でどのように「キラリ」と輝く七ヶ浜町にしていけるか、それは、我々地元の職員が頑張らなければいけないと考えているところでもあります。残りの3カ月間、さらに皆様にご指導いただきたいと思えますので、どうぞよろしくお願いたします。

七ヶ浜中学校 新校舎が完成しました



用途ごとに4つの棟に区分けされ、その一つ一つの中央に中庭を設置し太陽光を多く取り入れられるよう工夫が凝らされた新しい七ヶ浜中学校の校舎。この快適な空間で生徒たちの新たな学校生活が始まっています。

七ヶ浜中学校の旧校舎は、平成23年3月11日に起きた東日本大震災の影響により、校舎の壁には無数の亀裂が生じるなど甚大な被害を受け、授業はおろか、立ち入るのも危険な状態となりました。

この深刻な被害を受け、校舎の建て替えを余儀なくされました。新校舎の建て替えまでの間、七ヶ浜中学校の生徒たちは向洋中学校の間借りをしたり、仮設校舎での授業を受けざるをえない状況となりました。

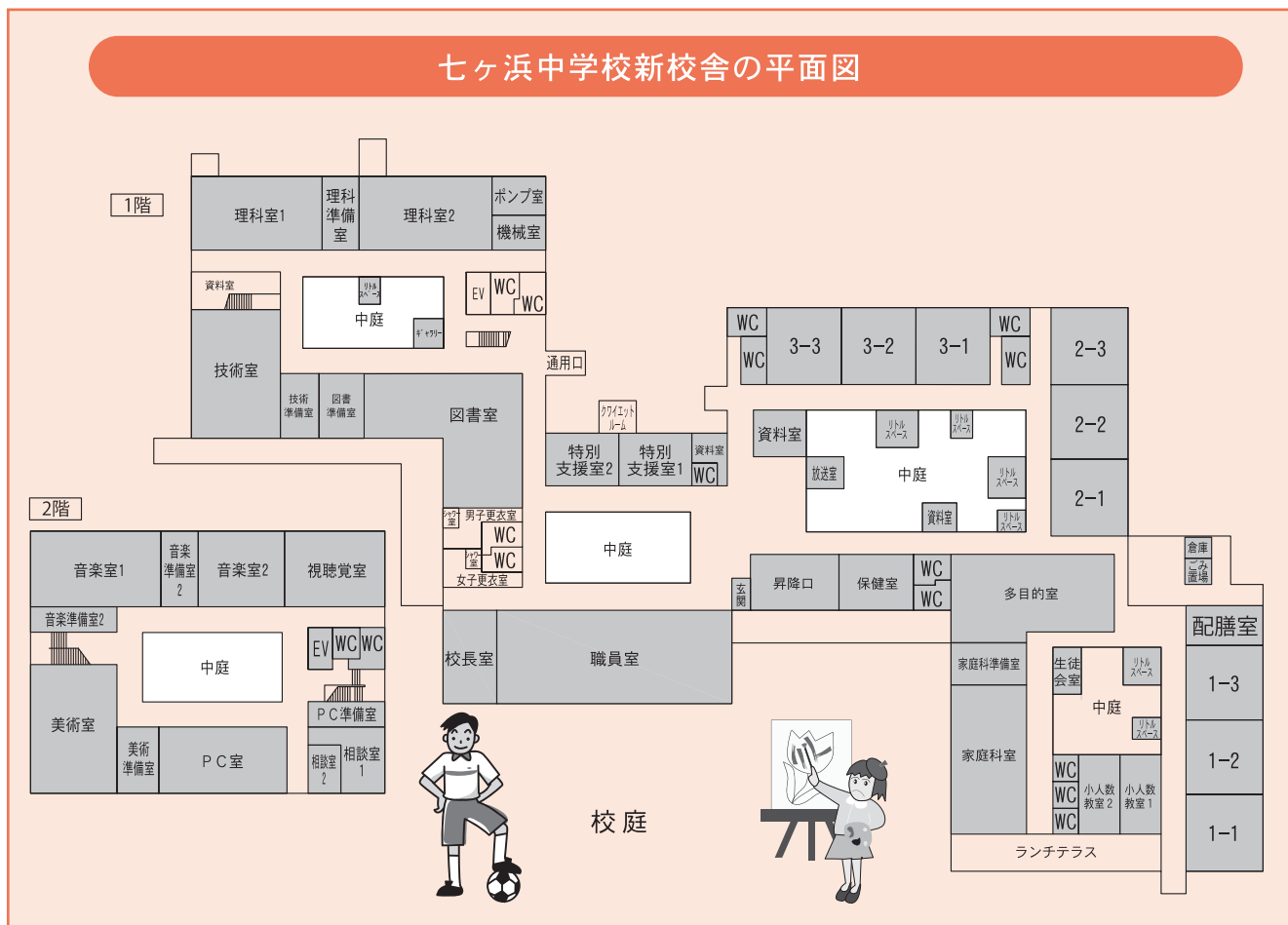
新校舎は、提案方式により業者を選定し、空間を最大限に利用した快適な学校生活を送れるよう設計が行われ、昨年8月に工事が着工しました。そして、平成26年11月に工事期間約20カ月、総事業費約15億3千万円をかけた新しい校舎が完成しました。外構については、平成27年3月完成を予定しています。

11月25日に新校舎への入居式が行われ、生徒たちは気持ち新たに新校舎で学校生活をスタートさせています。

今回の特集では、67年の歴史を持ちつつ、生まれ変わった七ヶ浜中学校についてご紹介します。



七ヶ浜中学校新校舎の平面図





▲普通教室 木材を多く利用し、温もりのある雰囲気となっています。自然光を取り込みやすくするために大きな窓を設け、また天窗より取り込んだ光を格子状の天井によって拡散させ、明るく開かれた空間づくりをしています。



▲ワークスペース 中庭とも連続して使用でき、少人数学習や部活動の打ち合わせなど、生徒の自主的な活動の場という役割を持っています。



▲理科室 生徒たちが積極的に学習を行えるように広々とした空間を設けています。



▲職員室前の中庭 ステージ状になっており、合唱の練習の場としても利用できます。

新しい七ヶ浜中学校の最大の特徴は、教室や廊下の脇に配置された小さな空間、「リトルスペース」です。この「リトルスペース」は、少人数の学習指導をしたり、生徒たちの自主的な学び、学習意欲を引き出す場所として設計されており、自習やグループ活動など、使い方により様々な用途で使用することができます。

空間となっています。また、校舎全体に多くの自然光を取り入れられるよう工夫しているのも特徴の一つで、大きな窓を設置し、校舎全体に中庭を4つ配置したほか、普通教室、特別教室には開閉式の天窗を設けました。また、教室の天井は格子状になっており、自然光を取り入れつつ、より明るく環境と開放的な空間を

心にゆとりをもたらし学習の場と災害時の避難所として

演出し、生徒が心にゆとりを持ち、勉学に集中できるように工夫されています。そして防災の観点から、災害時の避難所となる体育館の近くには、非常時の食料の調理、配給など円滑に進めることを考え調理室を配置しております。職員用更衣室内にはシャワー室を設置し、また電力が不通の場合を想定し、蓄電型太陽光発電設備も設置しました。

**七ヶ浜中学校の伝統の継承と
新たな発展への想いを込めて
後輩へ向け、レリーフを製作**

校舎昇降口には、校章と平成25年度卒業生が制作に携わったレリーフがあります。平成25年度卒業生は、中学校生活3年間で仮設校舎で過ごしました。その卒業生が、新たな校舎で学ぶ後輩たちに、これまでの先輩方が築きあげてきた七ヶ浜の伝統を継承し、今後新たな発展を遂げることを願い、このレリーフを製作しました。

レリーフには花びらが刻印してあり、卒業生一人ひとりの思いが込められています。また、校章は旧校舎に使用していたものを原型として鑄造しています。この校章とレリーフは、工事とは別に各種支援団体や個人から材料の資金援助を受け、鑄造の技術を持つ本校の元校長先生がボランティアで制作したものです。

七ヶ浜中学校は、震災以降、様々な方々からの温かいご支援により、新しく生まれ変わりました。今後は外構工事などを経て、3月までにすべての工事が終了する予定です。新校舎は、生徒たちの使い方次第で無限に用途を変え、学習意欲を引き出します。七ヶ浜中学校新校舎は生徒たちとともに歴史を積み重ね、なお一層勉学に励む場として、新たな伝統が築き上げられます。



東日本大震災で校舎を失った在校生は、仮の校舎でも挫けず希望を胸に抱き学業に励みました。その3年間を振り返り、これから新校舎で学ぶ後輩が諸先輩の築き上げた伝統を継承し、更なる発展を願い、このレリーフを鑄造しました。



3年間お世話になった七ヶ浜中学校仮設校舎。生徒たちの復興への思いと希望の支えとなってくれました。

在校生代表の新校舎への想い

1年 佐藤 柊稀 さん

待ちに待った新しい生活が始まり、誰もがうれしい気持ちで一杯です。けがをしないように気をつけて、また校舎を傷付けないように大切に使用して新しい伝統を築くよう頑張っています。

2年 水澤 翔 さん

新校舎になって新しいルールが増えました。自分たち2年生は、ルールを守る集団にしていきたいと思っています。生徒会のスローガンにもあるように、色々なことに挑戦し校舎と一緒に新しい学校生活を送っていきます。

3年 我妻 佑哉 さん

仮設校舎は不便なところもありましたが、2年半を過ごし、思い出の詰まった仮設校舎を離れる寂しさも感じています。しかし、その寂しさを上回るほどこれからどのようなことが待っているかという期待で胸が一杯です。新校舎で過ごせる日もあまり多くありませんが、1日1日大切に生活し、胸を張って卒業したいと思っています。

七ヶ浜中学校新校舎の一般公開を行います

七ヶ浜中学校新校舎の一般公開を行います。当日は、各箇所に係り員を配置し、新校舎建築について皆様の質問等にお答えします。ぜひこの機会に生まれ変わった七ヶ浜中学校をぜひご覧ください。

●とき 平成27年1月18日(日)

午前9時～正午 ※予約不要

お問い合わせは、教育総務課まで ☎ 357-7440



zoom-up 1

あの日を忘れず、すてきな町をつくりつづけよう!!
「たゆたとうの不思議」を
開催

11月22日、23日、七ヶ浜国際村パフォーミングスカンパニーNa5931によるミュージカル公演「たゆたとうの不思議」が、七ヶ浜国際村ホールで開催されました。●このミュージカルは、この世をはなれ、天国に向かう途中に主人公がたどり着いた場所「たゆたとう」で繰り広げられるこの土地から子どもたちの未来を創ろうとする作品です。●当日は、Na5931公演史上初となるワイヤーアクション等を用いた新しい演出に、訪れた観客は魅了され、舞台に引き込まれている様子でした。



zoom-up 2



第二柏幼稚園児が町長へ
勤労感謝のプレゼント

11月25日、第二柏幼稚園の園児が勤労感謝のプレゼントを手渡すため、町長を訪問しました。●当日は、第二柏幼稚園の園児18名が来庁し、「元気に町長さん、お仕事お疲れさまです。これからもがんばってください!」と、手作りの平成27年のカレンダーを渡邊町長へ手渡しました。●渡邊町長は「毎年カレンダーを作ってくれてありがとうございます。毎年楽しみにしています。カレンダーを見て皆さんの元気な笑顔を思い出して、毎日頑張っています。皆さんも元気でがんばってください」と笑顔で答え、園児一人ひとりと握手を交わしました。



町内小学校で仲道郁代さんによる出前公演を開催

zoom-up ③ dn-wooz

11月11日に汐見小学校、12日に亦楽小学校、13日に松ヶ浜小学校で、6年生を対象にピアノソートの仲道郁代さんによる出前講演が行われました●当日は、鑑賞型として、仲道さんが演奏するショパンの革命のエチュードなどを鑑賞し、体験型では、グループに分かれ、七ヶ浜で思いつく言葉にリズムを付け、「自分たちを誇りに思える、元気が出てくる音」をテーマに楽器や体、声、しぐさなどを自由に使い曲を作りました。発表では、一番多かった言葉「ぼっけのボーちゃん」も、それぞれの曲ができあがり、生徒たちは表現することの楽しさを学びました。

11月9日、恒例となった「ボツケと収穫祭」を町屋内運動場で開催し、3000人を超える買物客で賑わいました●当日は、新鮮なボツケを手に入れようと、開場前から多くの買物客が来場し、用意したボツケが次から次へと売れていきました。また、目玉の一つ「ボツケ鍋無料試食」では、たくさんボツケの身が入った汁に、来場者は舌鼓を打ち、旬の味覚を堪能していました●そのほか会場では、ステージ発表や海産物、農産物のミニせりなどが行われたほか、友好の町である山形県朝日町から特産品の販売やリンゴの無料配布等が行われ、イベントに華を添えました。

**旬の味覚を堪能!!
ボツケと収穫祭を開催**



zoom-up ④ dn-wooz



**ドッジボール大会で
熱戦が繰り広げられました**

zoom-up ⑤ dn-wooz

11月3日、アクアリーナを会場に第37回子どもまつりドッジボール大会が開催され、熱戦が繰り広げられました。

《結果》

●低学年の部

優勝 松ヶ浜A

準優勝 要害

第3位 汐見台1、2、3丁目A

汐見台1、2、3丁目B

●高学年の部

優勝 汐見台1、2、3丁目

準優勝 亦楽B

第3位 花浜

遠山4、5丁目

**「7Beachプロジェクト」
Mr.カラスコの支援を開催**

zoom-up ⑥ dn-wooz



11月8日、楽天野球団主催の、Mrカラスコの支援活動「Mrカラスコセブンビーチプロジェクト」が菖蒲田東原の被災農地で行われ、県内外から多くのカラスコファンが訪れ、持参した花の種を蒔きました●開始式で渡邊町長は「早期復旧を目指し、きれいな七ヶ浜にしていきたい」と挨拶●カラスコと一緒に蒔かれた花の種は、来年春にきれいな花で東原の農地を埋め尽くします●当日は、みちのくプロレス・新崎人生さんプロデュースの「徳島ラーメン」の炊き出しサービスもあり、200人以上の参加者から大好評を得ていました。

心と体の健康シリーズ パートIII

冬に流行する インフルエンザ にご用心

インフルエンザは、インフルエンザウィルスに感染することによって起こる病気で、「38℃以上の発熱・咳・喉の痛み」に加え、「頭痛・関節痛・筋肉痛」等の全身症状が突然現れます。特に、基礎疾患（持病）のある方や、乳幼児、高齢者は重症化することもあるので、注意が必要です。そこで、今回はインフルエンザの感染予防のためのポイントを、いくつかご紹介したいと思います。

「咳エチケット」を守りましょう

くしゃみや咳が出る時は、口から発せられるしぶき（飛沫）にウィルスが含んでいるかもしれません。普段から、以下のことを心がけましょう。

①咳やくしゃみをするときはハンカチ等で口・鼻を覆いましょう。



②咳が出る時はマスクを着用しましょう。
～正しいマスクの着け方～



鼻と口の両方を確実に覆う

ゴムを耳にかける

隙間がないよう鼻まで覆う

③手のひらで咳やくしゃみを受けた時はすぐに手を洗いましょう。



室内を適度な湿度に保ちましょう

空気が乾燥すると、喉の粘膜の防御機能が低下し、インフルエンザにかかりやすくなります。特に乾燥しやすい室内では、加湿器などを活用し、適切な湿度（50～60％）を保つことも効果的です。



手洗い・うがいをしましょう

流水・石けんによる手洗いは、手指に付着したインフルエンザウイルスの除去に有効です。また、アルコール製剤による手指消毒も効果があります。特に外出後は、手洗い・うがいを徹底しましょう。



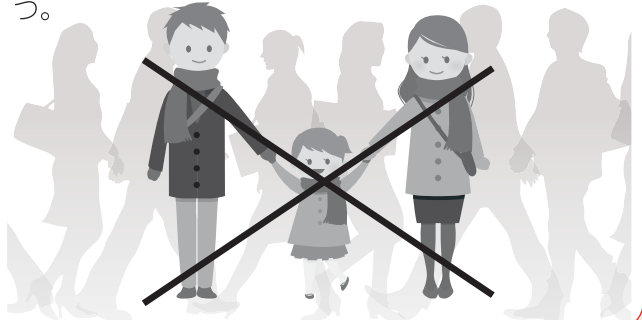
普段からの健康管理に注意しましょう

インフルエンザは、免疫力が弱っていると、感染しやすくなり、感染時に症状が重くなってしまふおそれがあります。普段から、十分な睡眠とバランスの良い食事を心がけ、免疫力を高めておきましょう。



流行時には人混みなどへの外出を控えましょう

熱が下がっても、数日間インフルエンザウイルスが体内に残っているので、周りの人にうつさないよう、不要不急のときは、なるべく人混みや繁華街への外出は避けましょう。



（参考 Hp:政府広報オンライン インフルエンザの感染を防ぐポイント「手洗い」「マスク着用」「咳（せき）エチケット」）

インフルエンザの予防接種を受けましょう

予防接種は、発症する可能性を減らし、もし発症しても重い症状になることを防ぎます。ただし、ワクチンの効果が持続する期間は、一般的には約5ヶ月です。また、流行するウイルスの型も変わるので、毎年定期的に接種することが望めます。

七ヶ浜町では65歳以上の方を対象に、インフルエンザの予防接種費用補助※を実施しております。費用補助の対象期間は【平成27年1月31日まで】となっておりますので、接種を希望される方は、早めの接種をお勧めします。※60歳以上65歳未満の方で、内臓疾患による障害認定を受けている方も対象となります。



お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎ 357-7448



第75回

「全国学校給食週間について」



1月24日～30日は全国学校給食週間です。この1週間は、学校給食の意義や役割についてたくさんの人に知ってもらい、これからの学校給食について考えてもらうために、全国各地でいろいろな取り組みが行われます。この機会に学校給食の歴史や目標を知り、かつて食べた学校給食を思い出してみましょう。

★学校給食が始まって124年！

学校給食の始まりは、明治22年(1889年)。山形県鶴岡市の小学校で、家が貧しくて弁当を持参できない子どもたちの救済のために食事を出したのが始まりです。ちなみに、宮城県は明治39年に始められたといわれています。

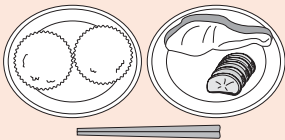
給食用物資の贈呈式が行われたのが昭和21年12月24日で、この日は「学校給食感謝の日」とされました。昭和25年、冬休みと重ならないように、1か月後の1月24日からの1週間を「学校給食週間」とすることが決まりました。

現在では、食糧不足だった戦後から大きく状況が変わり、たくさんの食品から自分に必要なものを選び、考えて食べることが求められています。“学校で食べるお昼ごはん”としてだけでなく、“生きた教材”として食生活のお手本となるように考えられて献立が決められています。

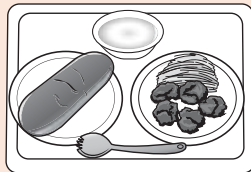
★学校給食7つの目標！ (学校給食法第二条より)

- ①適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- ②日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、望ましい食習慣を養うこと。
- ③学校生活を豊かにし、明るい社交性と協同の精神を養うこと。
- ④食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- ⑤食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んじる態度を養うこと。
- ⑥我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- ⑦食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

(明治22年)



(昭和30年代)



(昭和50年代)



● 陽だまりに首輪とかれて眠る犬水引草の
素枯るる庭に
須藤 栄子

● 一年の過ぎし日(ひ)日(ひ)長(なが)けれど残り一枚の暦
が寂(さび)しそ
佐藤 登美子

● 街路樹の葉陰(かげ)に潜(ひそ)む黄(き)や紅(あか)の彩(いろ)り足り
ない町の紅葉(もみぢ)葉(は)
野中 由利

短歌

● 菊日和親子二代の受賞かな
後藤 九尼克

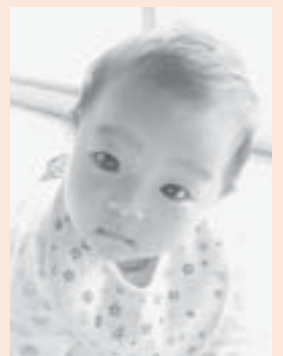
● 月さやか心さやかになりたしと
小玉 礼子

● 真(ま)っ先に孫(まご)に届(と)ける今年米
森 新一郎

俳句

ふれ愛

くらぶ



そえしま かのん
副島 花音 ちゃん

*1月16日で
ハーフバースデー*

にこにこがいっぱいの
優しい子になりますように..
すくすく大きくなあれ..♡

お子さんの写真やイラスト
お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)

fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com

Topics

都市公園（津波防災緑地）事業の都市計画決定図書(案)の縦覧を行います

- 地区 菖蒲田浜海浜公園、菖蒲田漁港緑地、諏訪前緑地、表浜緑地、割山緑地
 - とき 1月6日（火）～1月19日（月） 午前8時30分～午後5時15分
 - ところ 役場一階受付ロビー
- この案について意見のある方は1月19日（月）までに町長に意見書を提出することができます。 *お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439

被災市街地復興土地区画整理事業地区内の地区計画(案)の縦覧を行います

- 地区 菖蒲田浜地区、花洲浜地区、代ヶ崎浜A地区、代ヶ崎浜B地区
 - とき 1月6日（火）～1月19日（月） 午前8時30分～午後5時15分
 - ところ 役場一階受付ロビー
- この案について意見のある方は1月19日（月）までに町長に意見書を提出することができます。 *お問い合わせは、復興整備課まで ☎357-7455

災害公営住宅を建築しています

松ヶ浜地区、菖蒲田浜地区、花洲浜地区、吉田浜地区、代ヶ崎浜地区で災害公営住宅の建築工事を行っています。写真は12月初旬の写真です。



松ヶ浜地区



菖蒲田浜地区



花洲浜地区



吉田浜地区



代ヶ崎浜地区

地区	戸数	建築完了予定
松ヶ浜	32	平成27年3月
菖蒲田浜	100	平成27年9月
花洲浜	50	平成27年10月
吉田浜	6	平成27年3月
代ヶ崎浜	24	平成27年11月
計	212	

消費税引き上げに伴う被災者の住宅再建に対する給付措置「住まいの復興給付金制度」について

東日本大震災により被害が生じた住宅の被災時の所有者が、引上げ後の消費税率が適用される期間に、新たに住宅を建築・購入し、または被災住宅を補修(※)し、その住宅に居住している場合に、給付を受けることが出来る制度です。

制度の内容、申請対象、申請書類等は、ホームページまたはコールセンターでご確認ください。

※補修の申請の際は、補修前後の写真が必要になります。

*お問合せ先は、住まいの復興給付金事務局まで

コールセンター(有料) ☎0570 - 200 - 246(受付時間 午前9時～午後5時 土・日・祝日を含む)

ホームページ <http://fukko-kyufu.jp>

※住まいの復興給付金の申請に添付する罹災証明書に関するお問い合わせは、役場税務課固定資産税係までお願いいたします。 *お問い合わせは、税務課固定資産税係まで ☎357-7451

復興 だより

No. 26

町の震災に関する復旧・復興に関する情報や今後の町の取組みなどを「復興だより」として皆さまに紹介していきます。

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

住宅再建をされた方、補助申請はお済みですか？

町では、下記の支援制度を設けています。申請を希望する方は、事前に復興推進課までお問い合わせください。なお、被災者生活再建支援制度の加算支援金(建設・購入 200 万円)を受給された方も申請できます。

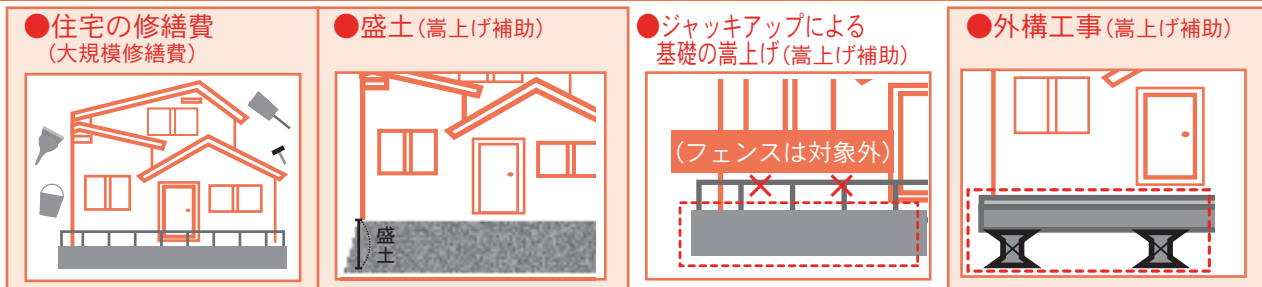
支援制度	補助上限	補助の対象者	制度の内容
宅地、住宅等の 嵩上げ補助	400万円	津波浸水区域で被災し、 災害危険区域を除く津波 浸水区域で再建される方	宅地の嵩上げ工事、土留め工事、外構 工事、ジャッキアップ工事等に要する 費用で、平成23年3月11日以降に行っ た工事が対象となり、400万円を上 限として工事費の1/2を補助します。
住居の移転費用 (引越し代等)の補助 ※1	78万円	津波浸水区域で被災し、罹 災判定が全壊・大規模半 壊・半壊(撤去)の方で、町 内に再建される方 ※2	78万円を上限として移転費用(引越 し代、転居通知に係る費用、従前 地にある庭石や物置の移転費用、 井戸の埋め戻し費用等)を補助 します。
住宅ローン 利子補給補助	住宅・土地 500万円 住宅のみ 400万円	津波浸水区域で被災し、 罹災判定が全壊・大規 模半壊・半壊(撤去)の 方で、町が整備する高台 住宅団地以外の町内に 住まわれる方	住宅再建に伴い金融機関から借入 れた資金(住宅ローン)の利子相 当額について、住宅及び土地を 購入の場合500万円、住宅 のみ(土地借地など)の場合 400万円を上限として補助 します。
大規模修繕費補助	利子補給 200万円 修繕補助 100万円	災害危険区域を除く、津 波浸水区域で被災した 住宅の罹災判定が全壊・ 大規模半壊・半壊で住 宅を修繕された方 ※3	修繕のために金融機関から借入 れた資金(住宅ローン)の利子 相当額について、最大200万 円を上限に補助します。また は、修繕に要した費用の2分 の1の額で最大100万円を 上限に補助します。
住宅再建補助	100万円	津波浸水区域で被災し、 罹災判定が全壊・大規模 半壊・半壊(撤去)の方 で、町内に再建される方	住宅の再建(建設・購入)に関 する費用の2分の1の額で 最大100万円を上限に補 助します。
【新設】 高台住宅団地外構 工事補助	50万円	町が整備する高台住宅 団地に防災集団移転促 進事業により再建する方	再建する住宅の外構工事に関 する費用の2分の1の額で 最大50万円を上限に補 助します。

※1 災害危険区域内の移転促進区域に指定された区域に居住されていた方は、国の支援(防災集団移転促進事業制度)による補助が適用となり、町内移転に限らず移転費用が補助されます。(大臣同意後の移転が対象)

※2 災害公営住宅に入居される方も住居の移転費用(引越し代等)の補助対象です。

※3 住宅建て替え等の改築費用及び賃貸住宅を除く。

大規模修繕費または嵩上げ補助とは？



住宅の大規模修繕や宅地の嵩上げ工事に係る費用が対象となります。

お問い合わせは、復興推進課まで ☎ 357-7439

災害復興情報

東日本大震災による被災情報 (平成26年12月1日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
 - 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 12名
 - 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在、身元不明の方 2名
 - 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 34名
- 計 108名
- 七ヶ浜町民の安否不明者 2名
- *お問い合わせは、防災対策室まで
☎7437

応急仮設住宅等入居者情報

■応急仮設住宅

(平成26年12月1日現在)

1. 第1スポーツ広場(139戸) 322名
2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド(101戸) 231名
3. 生涯学習センター前(65戸) 136名
4. 湊浜旧町営住宅跡地(14戸) 39名

5. 松ヶ浜謡児童遊園(13戸) 25名
 6. 社会福祉協議会事務所下(10戸) 23名
- 計342戸

■民間賃貸住宅の応急仮設住宅 扱い(宮城県の決定分)

- 154世帯 451名
(内、町外での罹災者 22世帯56名)

*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎7449

義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指す。義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金を××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があったとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していただくなど、十分ご注意ください。よろしくお願いいたします。

●義援金(11月30日現在 1,486件)

- 112,336,127円
内配分済額(11月30日現在)
106,513,000円
配分後義援金額

●一般寄附金(復興支援)

- (11月30日現在 482件)
320,460,888円

■義援金

災害による被災者に向けた義援金となります。義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。左記のいずれかの専用口座に直接、振込等により入金してください。

- (1) 銀行支店名
七十七銀行七ヶ浜支店
- 口座種別及び番号
普通預金 9000887
- 口座名義
七ヶ浜町会計管理者 渡辺豊範
- (2) 銀行名
ゆうちょ銀行
- 口座記号番号
02200・6・123番
- 口座名義
七ヶ浜町災害義援金

■一般寄附金(復興支援)

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものです。したがって、損壊した公共施設(学校、体育館、町道など)の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課財務係メールアドレス zai sei@shichi.gahama.com までお問い合わせください。

■ふるさと納税寄附金 (七ヶ浜町への寄附)

町の一般財源として様々な行政運営の財源として活用できるものです。したがって、教育・福祉・防災、減災・地域活性化・環境対策などまちづくりを進める町政運営に充てることに

被災者生活再建支援制度

なり、地方公共団体に対する支援となります。

- 手続き 寄附申込書を郵送、FAX、メール等により財政課「ふるさと納税」担当宛に送付

*お問い合わせは、財政課財政係まで
☎2115

●対象となる世帯
被災当時に居住していた家屋が、り災証明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯。

●支給額
支給額は、住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。(世帯人数が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額)

【基礎支援金】

住宅の被害程度	全壊	解体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

【加算支援金】

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借(公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

【基礎支援金の申請期間が延長されました】

●基礎支援金の申請期限

平成27年4月10日まで

【加算支援金の申請期間が4年間延長されました】

●加算支援金の申請期限

平成30年4月10日まで

※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎357 7 4 4 9

上下水道

『上・下水道』震災復興工事が始まりました

町水道事業所において、町内の津波浸水区域内で現在使用していない上・下水道管の撤去や入替工事を平成26年度から平成28年度までの3ヶ年の予定で実施いたします。

つきましては、上・下水道管撤去の際に個人の土地に布設されて使用していない上・下水道管やメーター等の宅内装置を同時に撤去したいと考えられています。

該当する方々には、町水道事業所から郵送にてお知らせいたしますので、何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、上・下水道を今後使用しない場合、新たに使用したい場合などで、ご不明な点がありましたら、町水道事業所へご確認下さい。

*お問い合わせは、水道事業所

上水道係 ☎357 7 4 5 6

下水道係まで ☎357 7 4 5 7

上下水道使用開始は届け出を

震災により住宅をリフォームし、再び上下水道を使用できるようになった時は、事前に届け出が必要で、届け出を忘れてしまうと遡って上下水道使用料を納めていただく場合もありますので、事前に水道事業所まで連絡願います。

また、下水道施設に優しい使用方法にご協力願います。

・食器の汚れは紙などで拭き取り、油ものや食べ残しなどを下水道に流さない工夫をしましょう。

・洗剤は、使いすぎないようにしましょう。

・お風呂の残り湯は、洗濯などへ再利用しましょう。

・水道の蛇口は、こまめに閉めましょう。

・紙おむつ、衛生用品、水にとけないティッシュペーパー等は、もやせるゴミとして出しましょう。

小さなことでも、多くの人が行うことで大きな効果につながります。

*お問い合わせは、水道事業所まで

☎357 7 4 5 6



七ヶ浜町における放射線量等の調査状況

①空間放射線モニタリング状況
(1)役場駐車場

測定月日	12月17日
天候	雪
測定時間	午前8時35分
測定結果 地上1m	0.05
測定結果 地上0.5m	0.06

※平成23年6月30日から平成26年12月17日現在まで、計838回測定。

(2)町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)

●測定月日 12月16日(火)

●天候 晴れ

※平成23年6月30日から平成26年12月16日現在まで、計339回測定。

(3)公園等

公園等については、37か所測定。

全て、毎時0.03〜0.08マイクロシーベルトの範囲。

詳細の測定箇所・測定数値については、環境生活課まで

☎357 7 4 5 4

※最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。

*お問い合わせは、環境生活課まで

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午前8時40分	校庭	0.04	0.04
2	松ヶ浜小学校	午前11時15分	校庭	0.05	0.05
3	汐見小学校	午前10時15分	校庭	0.06	0.06
4	七ヶ浜中学校	午前8時55分	校庭	0.05	0.05
5	向洋中学校	午前10時40分	校庭	0.06	0.07
6	遠山保育所	午前9時40分	園庭	0.03	0.04
7	和光幼稚園	午後1時20分	園庭	0.06	0.06
8	松ヶ浜幼稚園	午前11時45分	園庭	0.06	0.06
9	遠山幼稚園	午前9時50分	園庭	0.06	0.06
10	汐見台幼稚園	午前10時5分	園庭	0.06	0.07
11	第二柏幼稚園	午前9時10分	園庭	0.06	0.07

食品の放射能測定器を設置しています。

●対象者 七ヶ浜町民

●測定品目 自家消費するために栽培・採取したものに限り、販売品や販売目的のものは対象外です。

●測定の予約 予約制で、環境生活課に直接、または電話にて申し込み下さい。1回の申し込みにつき、1品目の測定になります。予約の測定が終了次第、次の予約を受付けます。

●測定料金 無料

※町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。

※測定結果はすべて公表させていただきます。(個人情報を除く)

※持ち込みの際は、材料は1センチ程度に細かく刻んで500g以上で多めに準備下さい。

お問い合わせは、環境生活課まで

☎357-7454



お知らせ

1月の納税 (納期限2月2日)

今月は、町県民税(普通徴収)の第4期、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の第7期で、納期限は2月2日(月)です。
納期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が増加されます。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎351 7 4 5 3

納税口座振替の皆さまへ

納税の口座振替は、納期限の日に指定口座から自動振替になります。預金残高の確認をお願いします。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎351 7 4 5 3

年金収入のみの方も 住民税の申告が必要です

平成23年度の税制改正により、公的年金等の収入額が400万円以下(複数の公的年金等を受給されている場合は、その収入金額の合計額)で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告書を提出する必要がなくなりましたが、社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除など人的控除以外の控除がある場合には、町県民税額に影響がある場合があります。これらの控除がある場合には町県民税の申告を行ってください。申告をしないと町県民税の控除が受けられませんのでご注意ください。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎351 7 4 5 2

所得申告(所得税確定申告・住民税申告)に算入できる町税等の確認のお知らせ

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料は、社会保険料控除になり、固定資産税や軽自動車税は、事業用の経費(租税公課)になる場合があります。口座振替納付の方は、所得申告の際に、次の要領で所得控除や事業用所得の経費として算入する分の支払額を確認してください。

原則として、その年に支払った税金等が、所得控除や経費に算入できる場合があります。

例えば、国民健康保険税ですと、納期限日ごとの支払いの場合、平成26年中の支払い分(前年度7期分から今年度6期分まで)が算入できます(今年度7から9期分は翌年の申告時)まで、本来なら平成25年以前に支払うべきものを、平成26年中に支払っている場合は、その分も算入できます。なお、平成26年中に支払うべきものを翌年以降に支払う場合は、支払いをした年の申告時の算入となり、平成26年分への算入はできません。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎351 7 4 5 2

事業主の皆様へ 平成25年度から特別徴収義務者の一斉指定を開始しました

町では、平成25年度から宮城県で定めたガイドラインに沿って給与所得者の特別徴収(給与天引き)を推進しています。

「特別徴収」とは、地方税法の規定により、給与支払者が「特別徴収義務者」として市町村から指定を受け、従業員の方の住民税(個人の県民税および町民税)を毎月の給与から引き去り(天引き)により代わって納入していただくものです。

普通徴収(個人で納付)の納期が年4回であるのに対し、特別徴収は年12回であるため1回あたりの納付額が少なくなることや、従業員自らが金融機関等へ出向いて納税する手間が省かれるため、納税義務者の利便性が向上することなどがあげられます。

原則として、パートやアルバイトのように非正規雇用者であっても、不定期雇用でない限り特別徴収をしていただくこととなります。

具体的には、平成27年5月31日まで特別徴収義務者として指定させていただきます。別途、通知申し上げます。よろしくお願いいたします。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎351 7 4 5 2

暮らしの相談、お待ちしております

行政相談

行政(国・県・町)に関する相談

●相談委員

星 初枝(菫) ☎351 2 4 2 6

瀬戸 源市(東) ☎352 8 5 4 9

●人権相談

人権問題に関する相談

●相談委員

星 徳光(菫) 伊藤 せい子(代)

村上 妙子(境) 高原 重輝(汐)

引地 淑子(花) ☎352 2 3 3 8

●生活相談

生活上の心配事に関する相談

●相談委員

※行政・人権・生活相談は次のとおり

とき 1月13日(火)、2月10日(火)

午前10時〜午後3時

●生活相談

とき 1月8日(木)

午後1時30分〜4時30分(二人30分)

●無料法律相談(弁護士が相談に応じます)

とき 水道庁舎

※事前に予約が必要(先着順)。

※ご予約は総務課まで ☎351 7 4 3 6

●消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談

●相談委員 村上 妙子(境)

とき 1月8日、13日、15日、19日、

22日、26日、29日、2月2日、5日、

9日 午前9時〜午後5時

●身体障害者相談

お問い合せは産業課まで ☎351 7 4 4 3

●障害の悩みや社会保障制度の相談

●相談委員

鈴木 勲(菫) ☎351 2 4 6 1

川村 矩子(遠) ☎353 2 2 2 4

星 好男(東) ☎352 1 3 9 4

●知的障害者相談

高橋 洋子(汐南) ☎351 2 3 5 1

税務証明書申請の際のお願い

税務証明書の申請は、原則としてご本人でないことと証明書を発行できません。

また、税務証明書発行には身分証明書が必要で、官公署発行の写真付き身分証明書は1点、それ以外は2点以上が必要になります。

ご本人以外の方が代理申請をする場合は、たとえご家族の方であっても委任状をお持ちください。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452

事業主の皆さん税の申告準備・書類整備をお忘れなく

●償却資産の申告

●申告受付 1月5日(月)～2月2日(月)

※土日・祝日は除きます。地区別の期日指定はありません。

●ところ 税務課窓口(郵便でも可能です)

●償却資産の対象となるもの

- ① 構造物・煙突、広告塔など
- ② 機械・モーター、冷凍装置など
- ③ 船舶・ボート、漁船など
- ④ 航空機・飛行機など
- ⑤ 車両・運搬具・自転車など
- ⑥ 工具、器具・備品・事務機、計算機など

■償却資産の対象とならないもの

① 耐用年数1年未満の資産

② 取得価格が10万円未満の資産(小額資産)

③ 取得価格が20万円未満で3年以内一括して均等償却するもの(一括償却資産)

④ 自動車税及び軽自動車税の対象となるもの

*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで
☎7451

確定申告について税務署からのお知らせ

所得税(譲渡所得を含む)・消費税及び地方消費税・贈与税の確定申告書作成会場の確定申告会場を左記のとおり開設します。

●ところ マリンゲート塩釜3階「マリンホール」(塩釜市港町1-4-1)

●開催期間 2月2日(月)～3月16日(月)(土・日・祝日を除く)

●開設時間 午前9時～午後4時

※塩釜税務署内には確定申告書作成会場を開設しておりません。申告は確定申告書作成会場「マリンホール」をご利用ください。

※駐車場には限りがあるため、会場へは公共交通機関をご利用ください。

申告と納税の期限は、所得税・贈与税は3月16日(月)まで、消費税及び地方消費税は3月31日(火)までです。3月に入りますと、会場は毎年大変混雑します。申告は、お早めにご来場ください。

*お問い合わせは、塩釜税務署まで
☎2151

相続税について税務署からのお知らせ

平成27年1月1日以降相続又は遺贈に関する相続税については、基礎控除額が引き下げられ、次のようになります。

3000万円+(600万円×法定相続人の数)

(注)亡くなられた人から相続等によって財産を取得した人はそれぞれの課税価格の合計額が、相続税の基礎控除額を超える場合、財産を取得した人は、相続税の申告が必要となります。

※税務署での面接による個別相談を希望される方は、あらかじめ電話等により予約の上、税務署へお越しください。

*お問い合わせは、塩釜税務署個人課税第一部門(資産税担当)まで
☎4693

インターネットで確定申告

国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)の「確定申告書作成コーナー」により、所得税・消費税等の確定申告書や青色申告決算書等が簡単に作成できるほか、e-TAXで直接送信もできます。

確定申告に関する一般的なご質問は、電話相談センターをご利用ください。自動音声で、税務署又は電話相談センターにてご案内します。

*お問い合わせは、塩釜税務署まで
☎2151

公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎357-2111

議会事務局	☎357-7435
総務課	☎357-7436
防災対策室	☎357-7437
財政課(財政係)	☎357-2115
(管財係)	☎357-7438
政策課	☎357-2117
復興推進課	☎357-7439
復興整備課	☎357-7455
教育総務課	☎357-7440
建設課(管理係)	☎357-7441
(建設係)	☎357-7442

産業課(水産商工係)	☎357-7443
(農政係)	☎357-7444
町民課(戸籍住民係)	☎357-7445
(国保年金係)	☎357-7446
地域包括支援センター	☎357-7447
健康増進課(高齢者福祉係)	☎357-7448
(保健指導係)	☎357-7449
地域福祉課	☎357-7449
会計課	☎357-7450
税務課(固定資産税係)	☎357-7451
(住民税係)	☎357-7452

町税等徴収特別対策室	☎357-7453
環境生活課	☎357-7454
子育て支援センター	☎362-7731
水道事業所(上水道係)	☎357-7456
(下水道係)	☎357-7457
(施設係)	☎357-7458
生涯学習センター	☎357-3302
老人福祉センター「浜風」	☎357-4976
歴史資料館	☎365-5567
七ヶ浜国際村	☎357-5931
アクアリーナ	☎357-7890

アクアゆめクラブ	☎357-7920
町民プール	☎357-5031
給食センター	☎361-5911
遠山保育所	☎366-0444
まつぼっくり広場	☎366-6141
あさひ園	☎357-4796
社会福祉協議会	☎349-7781
シルバー人材センター	☎357-6039
七ヶ浜交番	☎357-2216
七ヶ浜消防署	☎357-4349
防災無線確認番号	☎349-6016

20歳になったら国民年金

新成人のみなさん、おめでとうございませう。

20歳になると、義務として国民年金に加入しないといけないことをご存知ですか？

国民年金は、老後はもちろん、けがや病気などで収入がとだえても、誰もが安定した生活を送れるように社会全体で支えあう制度です。「年金なんてまだまだ先のこと」と思われる方もいるかもしれませんが、老後にきちんと年金を受け取るためには、20歳のうちから保険料を納付していくことになっていきます。また、万が一突然の事故で、障害や死亡といった事態に遭ってしまったとき、自身や家族の経済的な支えとなる年金を受け取るためにも、普段からきちんと保険料を納付していくことが大切です。

●生活を支える3つの基礎年金

- ・**老齢基礎年金**：老後の暮らしの保障
- ・**障害基礎年金**：けがや病気により障害が残ってしまったときの保障
- ・**遺族基礎年金**：子を残して一家の働き手が亡くなってしまうときの保障

国民年金の加入者(被保険者)は、職業などによって3種類に分かれています。保険料の納付方法も異なります。

- ・**第1号被保険者**：学生、フリーター、自営業者、農業従事者などとその配偶者
- ・**第2号被保険者**：会社員、公務員などの厚生年金保険、共済組合の加入者
- ・**第3号被保険者**：第2号被保険者に扶養されている妻(または夫)

このうち、第1号被保険者になる方は、給料から天引きされる会社員などと異なり、自分で保険料月額15,250円(平成26年度)を納めなくてはなりません。加入の手続きをとると、納付書が送付されますので、銀行や郵便局、コンビニエンスストアなどの窓口で支払うか、口座振替などの方法で納付します。

もし、収入が無く、納付が困難なときは、申請により保険料の納付が免除や猶予される制度があります。また、学生の方には「学生納付特例」という制度があります。対象となられる方は、大学等に在学する20歳以上の方で、本人の前年所得が118万円以下の方となります。手続きには「在学証明書」または「学生証」の写しが必要で、免除や猶予された保険料は、10年以内であれば追納して年金額を増やすことができます。ただし、免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納するときは、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。納付が難しいときは、未納のままにせず、必ず年金事務所等にご相談ください。

*お問い合わせは、ねんきんダイヤルまで
☎0570・05・1165

老齢年金を受給されている方へ源泉徴収票が送付されます

厚生年金保険、国民年金等の老齢又は退職を支給事由とする年金を受取っている皆様に、平成26年中に支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額等をお知らせする「平成26年分公的年金等の源泉徴収票」が、1月末までに送付されます。

「公的年金等の源泉徴収票」は、所得税の確定申告をする際の添付書類として必要となりますので大切に保管してください。

※次のような方は確定申告が必要になります。

- ・2つ以上の年金の支払者に対して扶養親族等申告書を提出している方
- ・年金以外にも給与等の所得がある方
- ・社会保険料控除、医療費控除、生命保険料控除などを受けようとする方
- ・万が一、源泉徴収票を無くされた場合は「仙台東年金事務所お客様相談室」にお問い合わせください。なお、お問い合わせの際は年金証書の基礎年金番号・年金コードをご用意願います。
- 遺族年金、障害年金については、課税の対象となっていないので源泉徴収票は送付されません。
- 年の途中でお亡くなりになった方の源泉徴収票は送付されませんが、必要な場合はお問い合わせください。

*お問い合わせは、仙台東年金事務所お客様相談室まで
☎05706116

出産育児一時金の支給



国民健康保険に加入している人が、出産したときは出産育児一時金の支給を受けることができます。(12週以上の死産を含む)

●支給額 420,000円
(※但し、産科医療補償制度未加入医療機関での出産は404,000円。平成26年12月31日以前の出産は390,000円になります。)

●申請に必要なもの
・印かん
・母子健康手帳または出生証明書(死産証明書)
・世帯主名義の口座の分かるもの
・出産費用の領収書・明細書(産科医療補償制度に加入している医療機関での出産は「産科医療補償制度加入医療機関」という印が押された領収書・明細書)

■出産育児一時金の直接支払制度

直接支払制度とは、かかった出産費用に「出産育児一時金」を充てることができるように、国民健康保険から、医療機関等へ直接支払われる制度です。医療機関等に保険証を提示し、医療機関等との間で代理契約を締結することで利用できる。被保険者の方の負担が軽減されます。また、出産費用が出産育児一時金より少ない場合、差額を町の窓口で請求することができます。

※国民健康保険以外の健康保険から同様の給付を受けることができる場合は、支給されません。
※分娩日の翌日から起算して2年で請求権は時効により消滅します。

*お問い合わせは、町民課国民年金係まで
☎057446



「写真付き住基カード」を ご存じですか？

●「住基カード」とは

正式名称を「住民基本台帳カード」といい、住所地の市区町村が希望者に交付しているICカードのことです。

種類は「写真付き住基カード」と「写真なし住基カード」の二種類があります。特に「写真付き住基カード」は、運転免許証などと同様に、公的な身分証明書として様々な場面でご利用できます。

住民票の写しなどの交付請求時や銀行口座の新規開設時、高齢者の運転免許証返納後の本人確認書類としてもお使いいただけます。

●「住基カード」を使った便利なサービス
「住基カード」で、ウェブサイトを
利用して行政機関等への届出ができる
オンラインサービスを利用することが
できます。

代表的なものでは、住基カード発行
申し込みと同時に、公的個人認証サ
ービスの電子証明書の発行を受けると、
自宅のパソコンなどからインターネット
を通じて所得税の電子申告「e-Tax
(イータックス)」をすることが
できます。

なお、「写真付き住基カード」をご
希望の方は申請時に縦45mm×横35mm
の証明書用顔写真が1枚必要になりま
す。

また、住基カードの発行には、申請
から約2週間かかりますので、ご留意
ください。

*お問い合わせは、町民課戸籍住民係
まで
☎7445

乳がん検診受診者の皆さんへ

平成26年11月より実施している町
の乳がん検診の受診者で、70歳未満の
方については、マンモグラフィ撮影を
受けた後に、撮影したフィルムを持つ
て視触診及びフィルム読影を受診す
る必要があります。

例年、視触診を受けずにマンモグラ
フィ撮影のみという方が見受けられ
ますが、マンモグラフィ撮影のみの場
合は、検査結果を出すことができませ
ん。併せて、撮影実費分として4,27
7円をお支払いいただくことになり
ますので、ご注意ください。

*お問い合わせは、健康増進課保健指
導係まで
☎7448

年末調整・確定申告時の障害 者控除対象者認定書の発行に ついて

年末調整や確定申告時にこの認定
書を添付すると、所得税法や地方税法
の障害者（特別障害者）控除を受ける
ことができます。

町では、介護保険要介護認定者の方
に対し、認定書を発行いたしますので
必要な方は申請してください。

ただし、身体障害者手帳等をお持ち
で、すでに障害者控除を受けている方、
本人又は扶養者が非課税で申告の必要
がない方は、申請の必要はありません。

- 要介護1・2の方 障害者控除の該当
- 要介護1・2で寝たきり度B以上、認知
度Ⅲ以上の方 特別障害者控除の該当
- 要介護3・4・5の方 特別障害
者控除の該当

*お問い合わせは、健康増進課高齢者
福祉係まで
☎7447

お気軽にご参加ください！ 各地区介護予防教室

各地区の公民分館で、おおむね65歳
以上の方が集まり、月1〜3回程度、約
2時間「介護予防教室」を行っていま
す。玄米ニギニギダンベルなどを使っ
た筋力トレーニングやレクダンスを皆
んなで楽しく行っています。皆さんぜ
ひご参加ください。

●開催時間 午前10時から正午

※要害地区のみ午前9時45分から
*お問い合わせは、健康増進課内 地域
包括支援センターまで ☎7447

仮設住宅における介護予防教室 1月の日程

湊浜仮設住宅	10日、24日(土)	湊浜仮設住宅集会所
菖)花菖蒲の会	17日(土) 14日、28日(水)	第1スポーツ広場 仮設住宅集会所
みんなの運動教室	22日(木)	七中第2グラウンド 仮設住宅集会所

各地区介護予防教室 1月の日程(場所：各地区公民分館等)

湊)ひまわりの会	21日(水)	湊浜公民分館	要)さわやかに にぎにぎクラブ	19日、26日(月) ※午前9時45分	要害公民分館
松)はまぎく会	15日(木)	松ヶ浜謡集会所	境)浜楽会	20日、27日(火)	境山公民分館
花)はなぶし まじゃらん会	22日(木)	国際村セミナー室	遠)かぶとむしの会	23日(金)	遠山地区避難所
吉)さくらの会	19日(月)	吉田浜公民分館	汐)汐見台悠々クラブ	16日(金)	汐見台第2公民分館
代)元気よがさきの会	28日(水)	中央公民館多目的室	汐南)しおさい 南クラブ	16日(金)	汐見台南第1公民分館
東)すこやか神明会	21日(水)	東宮浜公民分館	亦)亦来会	15日(木)	亦楽公民分館



一時保育のご案内

遠山保育所内かきのみ組で1歳以上就学前児童の一時保育を行っており、急用等でお子さんの保育に困った時、ママのリフレッシュの時間などにご利用下さい。詳しくは子育て支援センターまでお問い合わせ下さい。

*お問い合わせは、子育て支援センターまで
☎7731

児童扶養手当と公的年金等の併給について

これまで、公的年金や遺族補償を受給する方は、児童扶養手当を受給できませんでしたが、児童扶養手当法の一部改正により、平成26年12月以降は年金額が児童扶養手当より低い方は、その差額分が児童扶養手当から支給されます。

※児童扶養手当とは、18歳の年度末までの児童を監護養育する、ひとり親家庭の生活安定と自立を促進し、児童福祉の増進を図ることを目的とするものです。

*お問い合わせは、地域福祉課社会福祉係まで
☎7449

生活保護の相談について

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。

●相談日 毎月第2及び第4水曜日
午前10時～午後3時

●ところ 地域福祉課窓口
※相談希望の方は、あらかじめ電話にて予約をお取り下さい。

*お問い合わせは、地域福祉課社会福祉係まで
☎7449

生ごみ処理容器等の購入費補助事業について

七ヶ浜町では、生ごみ減量化の取組みとして、生ごみ処理容器等の購入費補助を行っております。家庭系可燃ごみの約40%は、生ごみが占めています。生ごみを肥料として再利用することで、ごみを減量することが出来ます。

●対象の処理機 屋内型生ごみ処理容器（パケツ式）補助金額 購入費の2分の1を補助します。～100円未満切捨て、上限3,000円、1世帯につき2基まで

●家庭用電気式生ごみ処理機補助金額 購入費の2分の1を補助します。～100円未満切捨て、上限25,000円まで、1世帯につき1基まで

*お問い合わせは、環境生活課まで
☎7454

犬の登録・狂犬病予防注射について

新しく犬を飼った場合は役場にて、犬の登録が必要になります。その際の手数料は、3,000円です。また、飼っている犬は毎年1回狂犬病予防注射を受けなければなりません。

指定の動物病院以外で接種された場合は、役場にて、狂犬病予防注射票の交付が必要です。

その際の手数料は、550円です。飼っている犬が高齢、病気等で予防注射の接種が難しい場合は、獣医師の発行する「猶予証明書」を役場に提出して下さい。

*お問い合わせは、環境生活課まで
☎7454

子育て支援センターだより

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる広場で、お母さん同士の情報交換、仲間作りの場にもなっています。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。おじいちゃん、おばあちゃん、地域の方々も気軽に遊びに来て下さいね。

- とき 平日午前9時～午後4時まで
※都合により変更する場合があります。
- ところ 子育て支援センター

◆なかよし day に参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象に、一時保育室を開放します。親子で一緒に遊びましょう。

- とき 1月8日(木)・22日(木)
午前10時～11時
- ところ 遠山保育所かきのみ組集合
- 人数 1日5組(要予約)

◆えほんとなかよし◆

図書センターからの移動図書館です。おすすめの絵本や紙芝居に触れる事ができますよ。

- とき 1月14日(水) 午前10時30分～午前11時
- ところ 子育て支援センター

◆すまいるカフェ◆

すまいる広場2でティータイムができますよ。子育てサポーターさんが見守りにいてくれるので、安心してお茶して下さい。

- とき 1月16日(金) 午前10時～12時
- ところ 子育て支援センター すまいる広場2

◆あそび・あそび◆

「鬼のお面作り&豆まき会」です。鬼をやっつけてくれる勇気のあるお友達、待ってるよ。

- とき 1月23日(金) 午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 申込締切 1月20日(火)

◆親子あそび◆

今回は、「みんなで飾ろう、すまいる広場」です。親子の手作り作品で、すまいる広場を模様替えしましょう。1月～3月生まれのお誕生会もあります。

- とき 1月27日(火) 午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 申込締切 1月23日(金)

お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎362-7731

七ヶ浜町住宅用太陽光発電システム設置補助金のお知らせ

七ヶ浜町では、環境に配慮したまちづくりの推進のため、住宅用太陽光発電システムを設置された方に対して、補助金を交付します。

●補助対象設備

- ①住宅の屋根等への設置に適した太陽電池による発電設備であること。
 - ②太陽電池の最大出力の合計値が10KW未満であること。
 - ③未使用品であること。
- 補助の対象になる要件（以下のすべてを満たすもの）

- ①七ヶ浜町に住所を有する個人（予定の場合も含む）
- ②町税等について、申請者及び世帯員に未納がないこと。
- ③自ら居住する住宅（店舗、事務所等兼用可）に平成23年3月11日以降太陽光システムを設置する（した）個人
- ④電力会社と低圧太陽光発電設備系統連係余剰電力売電契約を結ぶ方。（発電された余剰電力を電力会社に売電できるもの）

●補助金の額

- ①一般の方 1KWあたり3万円（上限9万円・千円未満切捨て）
 - ②震災被災者 1kwあたり6万円（上限18万円・千円未満切捨て）
- ※震災被災者とは、東日本大震災で、自己所有の居住用家屋が、「大規模半壊」以上と判定され、再建住宅に新たに太陽光発電施設を設置する方

●申請の方法

環境生活課に補助金交付申請書を提出し、工事完了後、実績報告書を提出。

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454

水道を寒さから守りましょう

寒さは水道の大敵です。気温がマイナス4度以下になると、水道管や水道メーター、蛇口が凍って水が出なくなったり、破損したりする事故が多くなりますので十分に注意しましょう。また、積雪の時は、メーターボックスの位置が分からなくなりますので、除雪していただきますようご協力お願いいたします。

*お問い合わせは、水道事業所上水道係まで

☎7456

民有地の樹木枝の剪定・雑草の除去について

所有（管理）している土地から樹木の枝や雑草が道路敷地に張り出していないか？道路に張り出していると、交通安全上（歩行・走行時に）支障になりますので、所有（管理）地の樹木枝の剪定・雑草の除去を行ない、適切に管理されるようお願いいたします。

*お問い合わせは、建設課まで

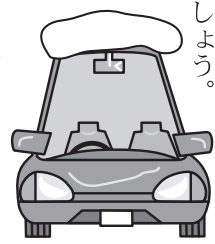
☎7441



町道の除雪・融雪作業にご協力ください

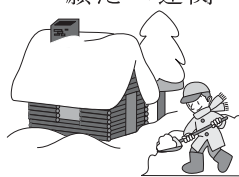
冬季間の交通安全確保のため除雪・融雪作業を実施します。除雪・融雪作業を円滑に行うために住民の皆様のご協力が必要です。次のことにご協力ください。

路上に車や物は絶対に置かない
路上駐車やみ出し駐車、バイク、自転車の放置は除雪・融雪作業の妨げとなり、多くの方のご迷惑となりますので絶対にやめましょう。



敷地内から路上に雪をださない
・自宅敷地内の雪を路上に雪だしすると、スリップ事故の原因になりますので敷地内で処理してください。

玄関先の雪は各自で
・除雪作業により、玄関先が雪でふさがりご迷惑をおかけしますが、各自で除雪していただきますようご協力お願いいたします。



*お問い合わせは、建設課まで

☎7441

住宅再建支援事業（二重ローン対策）のお知らせ

県では、東日本大震災により自ら居住していた住宅に被害を受け、その被災した住宅にローンを有する方が、新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、既存の住宅ローンに係る5年間の利子相当額（上限50万円）を補助します。詳しくは、ウェブで宮城県住宅課を検索してください。

*お問い合わせは、宮城県土木部住宅課まで

☎3256

mailto:junitakup@pref.miyagi.jp

ご支援ありがとうございました

次の方々よりふるさと納税寄附金をいただきました。寄附金は、町の基本理念である「自然との調和により間らしく生き、快適で住みやすいまちづくり」の実現及び町政発展のため有効に活用させていただきます。（了解いただいた方のみ掲載しております。平成25年12月から平成26年10月受付分）

- 山本登 様（東京都大田区）
 - 天野公史 様（神奈川県横浜市）
 - 伊東英紀 様（神奈川県横浜市）
 - 加藤仁昭 様（神奈川県横浜市）
 - 小山市康 様（神奈川県横浜市）
 - 白井康夫 様（神奈川県横浜市）
 - 須永久一 様（神奈川県横浜市）
 - 田中龍太郎 様（神奈川県横浜市）
 - 田邊正彦 様（神奈川県横浜市）
 - 山田正憲 様（神奈川県横浜市）
 - 神奈川県横浜市・元東北石油従業員 様
 - 香川直樹 様（東京都足立区）
 - 小島良弘 様（東京都葛飾区）
 - 大石進 様（愛知県名古屋市）
 - 佐藤きり子 様（新潟県新潟市）
 - 木村始 様（東京都杉並区）
 - 吉田浩司 様（神奈川県横浜市）
 - 前田忠彦 様（神奈川県横浜市）
 - 鈴木明朗 様（山形県西村山郡河北町）
 - 磯部公記 様（愛知県春日井市）
 - 栗本武司 様（愛知県安城市）
 - 新井清成 様（神奈川県藤沢市）
- ※その他匿名希望者多数
この制度は、自分の意思で寄附したいと思う都道府県・市区町村を選択し、寄附できる制度です。「七ヶ浜町を応援したい」、「七ヶ浜町に貢献したい」という思いを届けていただくために、この「ふるさと納税」制度を広くお知らせさせていただきますようお願いいたします。

*お問い合わせは、財政課財政係まで

☎2115

競争入札参加資格審査申込受付を開始します

平成27・28年度七ヶ浜町競争入札参加資格申込受付を、次のとおり行ないます。
申請要領など詳細については、町ウェブサイトに掲載しています。
インターネット接続環境のない方は、直接、財政課までお問い合わせ下さい。

- 受付期間 平成27年2月9日（月）から平成27年2月16日（月）まで（土・日を除く）
- 受付時間 午前9時から午後4時（正午から午後1時を除く）
- 受付場所 七ヶ浜町役場庁舎2階 財政課事務室

*お問い合わせは、財政課管財係まで
☎357-7438

七ヶ浜町農業委員会委員一般選挙説明会を開催します

- 七ヶ浜町農業委員会一般選挙が1月25日（日）に執行される予定となっております。立候補を予定されている方は、必ず出席してください。
- と き 1月13日（火）午後3時～
- と ころ 水道庁舎研修室
- 内 容 立候補届出に関する手続きなど

*お問い合わせは、選挙管理委員会事務局まで
☎357-7436



表彰おめでとございます

11月21日、東京都で開催された「全国社会福祉大会」にて、永年、民生委員、児童委員であって、職務に精励し、その功績が特に顕著である者として、次の方に表彰状が贈られました。

- 社会福祉功労者厚生労働大臣表彰
後藤 國勝さん



また、11月6日、第62回宮城県更生保護大会（白石市文化体育活動センター）において、永年、更生保護活動にご功績のあつた次の方々には表彰状が贈られました。

- 東北地方更生保護女性連盟会長表彰
鎌田 美恵子さん
- 仙台保護観察所長感謝状
長橋 フク子さん
- 宮城県更生保護女性連盟会長表彰
遠藤 安子さん

*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎357-7449

飲酒運転は犯罪です!!

飲酒運転では、死亡事故率が跳ね上がります。少しのアルコールでも脳はマヒ状態になりますので、飲んだら絶対に運転してはいけません。七ヶ浜町民の飲酒運転行為が多発していますので、絶対に飲酒運転をしないようにしましょう。

飲酒運転 しない させない 許さない



●酒を飲んだら運転しない



●酒を飲んだ者には車を貸さない



●運転する者には酒を出さない・すすめない



●酒を飲んだ者には運転させない・同乗しない

お問い合わせは、総務課防災対策室まで ☎357-7437

町防犯協会湊浜支部が宮城県防犯診断競技大会で2位に受賞しました

10月17日、宮城県警察及び公益社団法人宮城県防犯協会連合会主催の第24回宮城県防犯診断競技大会が行われ、塩釜地区代表として町防犯協会湊浜支部が出場しました。その結果、全24チーム中地区代表として初の第2位の成績を納めました。本大会は、安全で安心な地域社会の実現に向けて、各地区のリーダーとして活動している防犯協会の防犯診断技術の向上とその経験を生かして各地区の犯罪抑制を図ることを目的とし開催されたものです。



*お問い合わせは、総務課防災対策室まで
☎357-7437

教育功績者表彰を受賞しました

11月4日、七ヶ浜町教育委員会委員長の鈴木義博さんが宮城県教育委員会から教育功労賞を受賞しました。鈴木さんは、町教育委員会委員長を務め、小中学校連携教育事業「ジョイント5」などを推進し、学力向上の相乗効果をもたらしたことなどが高く評価され、この度の受賞となりました。



※お問い合わせは、教育総務課まで
☎7449

文化財関係の確認を お願いします

町内で建物の新築や建替えなどを計画されている方は、予定地が埋蔵文化財（遺跡や貝塚など）、特別名勝松島の指定地内であるかどうかの確認が事前に必要となります。
工事予定地が指定地内の場合は、文化財関係の書類提出や現地調査などが事前に必要になりますので、お早めに歴史資料館へご確認ください。

※お問い合わせは、歴史資料館まで
月曜、年末年始休館
☎5567

毎年1月26日は「文化財防火デー」です

昭和24（1949）年1月26日、奈良県の法隆寺金堂で火災が発生し、堂内の壁画が焼損する事件がおきました。これをきっかけに、毎年1月26日を「文化財防火デー」と定めました。火災や震災などにより、地域に古くから受け継がれてきた大切な文化財を失う事は、地域の方々にとって大きな損失となります。個人・地区の防火対策に加えて、身近にある文化財を再確認し、文化財の防火対策へのご協力をお願い致します。

※お問い合わせは、歴史資料館まで

☎5567

2015年農林業センサスを実施します

平成27年2月1日現在で、2015年農林業センサスが実施されます。農林業センサスは、農林業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、農村の実態を総合的に把握し、農林行政の企画・立案・推進のための基礎資料を作成することを目的に、5年ごとに行う調査です。対象となる世帯には、1月下旬ごろ、調査員証を携帯した調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

※調査票にご記入いただいた内容は、統計上の目的以外に使用することはありません。また、農林業センサスをかたった不審な電話やメールにご注意ください。

※お問い合わせは、政策課まちづくり推進係まで
☎2117

平成26年度地方音楽会 仙台フィルハーモニー管弦楽団演奏会

国内有数の管弦楽団である仙台フィルハーモニー管弦楽団によるハイレベルな演奏と、国際村ホールならではの演奏者の表情、手元までご覧いただける、他では見ることが出来ない素晴らしい演奏会となっております。

また、日生劇場など、近年、県外公演なども行い、多くの観客を魅了している七ヶ浜国際村劇場付きミュージカルカンパニー「NaNa5931（ななごーきゅーさんいち）」との共演も行われます。

この機会にぜひご覧ください！



- とき 平成27年2月8日（日） 開場：午後1時30分 開演：午後2時
- ところ 七ヶ浜国際村ホール
- 出演 仙台フィルハーモニー管弦楽団、七ヶ浜国際村パフォーマンスカンパニーミュージカルグループNaNa5931
- 料金（全席指定） ヴィレジャーズ会員 個人：400円
一 般・当日 個人：500円
- チケット発売 ヴィレジャーズ会員 平成27年1月10日（土曜日）から
一 般 平成27年1月14日（水曜日）から

《プレイガイド》
仙台市：藤崎、仙台三越
多賀城市：多賀城市民会館
ローソンチケット
Lコード=21328
チケットぴあ
Pコード=251-097

主催 宮城県、宮城県教育委員会、七ヶ浜町、七ヶ浜町教育委員会、七ヶ浜国際村事業協会

お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

法テラス東松島 七ヶ浜町 巡回無料相談会のお知らせ

住宅ローン、抵当権、借金、離婚、不動産売買、リフォームトラブル、いじめ、家庭内暴力、パワハラ、近隣トラブル、生活困窮、介護、眠れない、気分が落ち込みがち、人間関係で悩んでいるなど、一人で悩まず専門家へご相談ください。

●とき 平成27年1月30日(金) 午前10時～午後4時

●ところ 七ヶ浜町水道庁舎会議室
担当者 弁護士

※相談料金は無料です。

※相談担当者との個別面談になります。

※相談は事前予約の方が優先です。当日空きがあれば当日相談可能。

●お問い合わせは、法テラス東松島まで
☎0501338310009

無料・低額診療制度を ご存知ですか？

無料・低額診療制度とは経済的理由により適切な治療を受けられない方々に対して安心して治療を受けていただくため、医療費の一部負担金の全額又は一部を免除する事業です。ご利用の場合は、左記医療機関の医療相談室へお問い合わせください。

- 坂総合病院 ☎365-5175
- 坂総合クリニック ☎361-7011
- 宮城利府掖済会病院 ☎767-2151

●お問い合わせは、地域福祉課まで
☎357-7449



平成27年度留守家庭児童保育 館入館児童募集

平成27年4月入館児童の申込を受け付けます。子ども・子育て新制度により、受入児童の学年が拡大されますが、設備や定員等を考慮し当面は4年生までの受入となります。

但し、利用につきましては、申請時に入館基準を確認させて頂きますのでご理解をよろしくお願い致します。

- 入館資格 町内の小学生1年生～4年生で下校後保護者の方等が勤務等により家庭にどなたもいない世帯の児童
- 入館受付する児童保育館
①はまぎく児童保育館(汐見小学校)
②さくら児童保育館(亦楽小学校)
③まつかぜ児童保育館(松ヶ浜小学校)

●申込方法 所定の申込用紙に、勤務証明書等の書類を添えて、保護者が申し込んでください。なお、申込用紙などは、子育て支援センターで配布しております。

●申込受付 新4年生の新規の方、継続の方は1月30日までお申し込み下さい。

●お問い合わせは、子育て支援センターまで
☎362-7731

訪問看護師・介護支援専門員の募集

公益社団法人宮城県塩釜医師会では、訪問看護師、介護支援専門員を募集しております。

●勤務先 塩竈市錦町7-10 (訪問看護ステーション)

●資格要件 正看護師の免許を有する方、介護支援専門員の免許を有する方

●募集人員 各1名

●申込期限 随時募集
詳しくは、ホームページをご覧ください。

●お問い合わせは、宮城県塩釜医師会
訪問看護ステーションまで
☎3455

●HP [http://www.shiogama-med.or.jp
(訪問看護ステーション)]

宮城いきいき学園 平成27年4月 入学生募集

- 対象 県内居住の概ね60歳以上の方
- ところ ①仙南校②大崎校③石巻校④気仙沼・本吉校⑤登米・栗原校
- 募集人員 各校40人
- 学習日 年間22日(2学年制)
- 内容 生きがいと健康づくりをめざし、地域活動の指導者として必要な内容を身につけます。
- 募集期間 平成27年2月27日(金)必着
- 入学金 5,000円
- 受講料 年間20,000円

●申込書は、各市町村の福祉担当課や生涯学習担当課及び本会ホームページからも入手できます。

●HP [http://www.miyagi-sfk.net/]
●お問い合わせは、宮城県社会福祉協議会いきがい健康課まで ☎8477

平成27年度採用 七ヶ浜町非常勤職員募集

試験区分	非常勤職員	
職 種	留守家庭児童放課後児童支援員	一時保育保育士
募集人員	若干名	若干名
要資格等	保育士、幼稚園教諭、学校教諭又は児童厚生員	無
勤務時間	週29時間以内	週25時間以内
時給	950円	840円
勤務場所	町内各児童保育館	
雇用期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日	
面接試験	平成27年1月下旬から2月上旬の指定する日時	
申込期間	1月5日(月)より募集要項・申込用紙を役場受付で配布します。申込期間は1月23日(金)まで(郵送での申込は1月23日(金)午後5時必着)です。申込用紙に記入し、写真貼付の上、総務課へ提出してください。(土日祝日を除く)	
問い合わせ	子育て支援センター ☎362-7731	

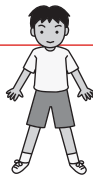
※詳しくは、町ウェブサイトまたは募集要項等で確認ください。

募集に関するお問い合わせは、総務課まで ☎357-7436



健康カレンダー

※お子さんの健康診査・健康相談・予防接種を受ける際には、必ず母子健康手帳をご持参下さい。



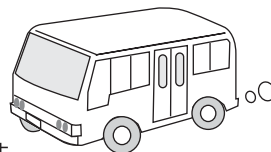
とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
1/6	母子健康手帳交付	母子健康センター	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
20	母子健康手帳交付	〃	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
21	3歳児健康診査	〃	12:15～12:30	H23.7.1～7.31 出生児
22	1歳6か月児健康診査	〃	12:15～12:30	H25.6.1～6.30 出生児
28	2歳6か月児健康相談	〃	9:45～10:00	H24.7.1～8.31 出生児
29	3～4か月児健康診査	〃	12:15～12:30	H26.9.19～10.29 出生児
2/3	母子健康手帳交付	〃	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい



老人福祉センター

浜風

利用者
バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～正午

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日（祝日の場合は翌日休館）

持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表（休館日を除く火～金に送迎を行います）

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:29	代ヶ崎浜字影田	9:30	湊浜2丁目バス停
9:30	眼鏡橋バス停	9:32	松ヶ浜入口バス停
9:34	東宮浜公民分館	9:37	松ヶ浜小学校
9:37	要害バス停	9:45	花洲浜割山バス停
9:40	境山七ヶ浜造園前	9:53	七ヶ浜中学校仮設住宅前
9:42	遠山公民分館	*お問い合わせは、 老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976	
9:47	汐見台3丁目		
9:52	汐見台6丁目		

飼えなくなった犬や猫の引取日

●とき 1月15日（木）、29日（木）
午前9時30分～午前11時

●ところ 塩釜保健所

●引取手数料

生後90日以内の犬・猫…1頭 400円

生後90日を超える犬・猫…1頭 2,000円

※お問い合わせは、塩釜保健所まで

☎ 363-5505

「七の市」を開催します。

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。

●とき：1月25日（日） 8時～10時

●ところ：七ヶ浜町役場前駐車場



お問合せは、七の市開催実行委員会事務局まで 多賀城・七ヶ浜商工会 七ヶ浜事務所 ☎ 357-3912

休日の救急歯科 受付／午前9時～午後3時

1/1 川村歯科医院	塩釜市港町2-5-12	☎ 362-1516
2 泉沢歯科医院	塩釜市泉沢町17-15	☎ 363-2306
3 倉谷歯科医院	多賀城市桜木3-7-42	☎ 362-6047
4 刀根歯科医院	利府町青葉台3-1-85	☎ 356-7555
11 皆川歯科医院	塩釜市本町8-2	☎ 366-2385
12 はぎわら歯科医院	多賀城市町前3-1-17	☎ 366-6400
18 あべ歯科医院・丘の上の歯科医院	利府町加瀬字野中沢125-1	☎ 356-1033
25 すがや台歯科医院	利府町菅谷台3-7-1	☎ 767-6480
2/1 目黒歯科医院	塩釜市宮町1-9	☎ 362-0633
8 熊谷歯科口腔外科クリニック	塩釜市佐浦町13-22	☎ 366-4712

12月1日現在の人口（前月比） ※外国人含む

世帯数	6,453（6）	転入	35
男	9,665（-17）	転出	52
女	9,782（-12）	出生	3
計	19,447（-29）	死亡	15

町の面積 13.27 km²

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州ブリマス

友好の町 山形県朝日町

昔懐かしいお正月の遊びや文化を体験できる「あそぶさございん」七ヶ浜deお正月を開催します。

餅つき、お茶席、書き初め、福笑いなど、昔懐かしいお正月の行事等を紹介。駄菓子コーナー等の出店もあり、子どもから大人まで楽しめる内容となっております。

ぜひ、皆様お誘い合わせの上、七ヶ浜国際村へお越しください。

- と き：平成27年1月25日(日) 12:00～14:00
- と ころ：七ヶ浜国際村エントランスホール及びセミナー室他
- 料 金：無料(一部有料の出店有)
- 主 催：七ヶ浜国際交流協会
- 共 催：七ヶ浜国際村事業協会



お正月イベント
あそぶさございん
七ヶ浜deお正月

お問い合わせは、七ヶ浜国際交流協会事務局(七ヶ浜国際村事務室内) ☎ 357-5931

七ヶ浜町消防団 団員募集

消防団では、各種災害などに備え、地域防災の要となる消防団員を増員するため、広く団員を募集しております。かけがえのない「自分達のまち」をあなたの力で「安全・安心なまち」なまちにしてみませんか!!

- 消防団の主な活動は？
 - ・災害活動 ・警戒、広報活動 ・各種訓練
- 入団資格は？
 - ・消防分団の管轄区域内に居住している、または勤務していること。・満18歳以上であること。
 - ・地域防災への熱意があり、健康であること。 ※学生や女性の方も歓迎します。
- 団員の身分は？
 - ・団員は非常勤特別職の地方公務員です。 ・活動中の事故等によりケガなどをされた場合は、条例に基づき補償されます。 ・一定期間、消防団員として活動すると退職報償金が支給されます。
- 募集の受付は？
 - ・総務課防災対策室、または居住地や勤務地を管轄する分団の分団長に連絡願います。



お問い合わせは、総務課防災対策室 ☎ 357-7437

住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

- とき 午前9時～午後5時(土日休日を除く)
- ところ 役場2階 復興推進課内(事前予約は不要です)
- 電話による相談も受付しています(☎ 357-7439 復興推進課)



環境に優しい大豆油インキを使用しています